

氏 名	いた くら ふみ あき 板 倉 史 明
学位(専攻分野)	博 士 (人間・環境学)
学 位 記 番 号	人 博 第 322 号
学位授与の日付	平成 18 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	人 間 ・ 環 境 学 研 究 科 環 境 相 関 研 究 専 攻
学位論文題目	映画に見る戦前の米国日系移民

論文調査委員 (主 査)
教 授 高 橋 義 人 助教授 加 藤 幹 郎 助教授 ブライアン ハヤシ マサル

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、映画と移民という、越境性を本質とするふたつの20世紀的現象の相互関係を、歴史社会学的な視点と映画学的方法論を用いて解明したものである。本論文は、米国サンフランシスコやロサンジェルスの日系新聞に掲載された日本映画関連の記事を体系的に調査することによって、戦前米国日系社会における日本映画の配給と興行の実態とその社会的意味を、経済的・文化的・教育的・政治的な側面から実証的に解明した。さらにその実証的な調査成果をもとにして、帝国日本とアメリカのふたつの「人種編成」(racial formation)の折衝のなかで、日本人移民が構築したナショナル／エスニックなアイデンティティの変容過程を、主に社会構築主義的な言説分析を用いて分析した。

本論文はⅢ部構成をとっている。第Ⅰ部では、アメリカの大学制度におけるディシプリンにおいて蓄積されてきた日本映画および日系移民の研究を整理分析した。まず映画学、エスニック研究、日本学、という3つのディシプリンの変遷過程を辿ることによって、各ディシプリンが「国民国家」という枠組みを前提として展開してきたことを明らかにした。そしてそのことによって「日系移民と日本映画の関係性」という本論文の研究主題がこれまで等閑視されてきたことの制度的・構造的な意味を抽出した。

第Ⅱ部では、5つの章を通して、1910年代から太平洋戦争期までの米国日系社会における、日本映画の配給と興行の歴史を実証的に記述するとともに、日本映画が担った多面的な機能を分析した。すなわち第1章では、アメリカにおける移民のサイレント映画の受容について、1980年代後半以降の映画学の先行研究をもとに、ユダヤ系新移民、イタリア系新移民、さらにアフリカ系「移民」(南部から北部への国内大移住民)の事例を取り上げた。各移民グループに共通する映画受容の特質を分析することによって、日系移民の映画受容を論じる理論的基盤を抽出した。

つづく第2章では、1910年代の日系社会における日本映画の興行と受容の実態を解明した。当時の劇場や映画館は異なるエスニック集団が混淆する場であり、それゆえ映画館や劇場の経営者とエスニック集団の間の緊張関係が高まっていた。それゆえ日本人移民が白人経営のホールをレンタルすることが禁止されたり、白人経営の映画館に〈オリエンタル・クォータ〉というアジア系移民を差別する客席が存在したりしていた。このような映画館における文化摩擦と緊張関係のなかで、エスニック間の緊張を回避し、コミュニティの経済的發展に寄与するような日本人経営の映画館や劇場の建設が望まれるようになったことを実証的に跡づけた。

第3章では、1920年代の日系社会における日本映画の配給と興行の実践を調査分析した。それによって日本映画配給網が完成するプロセス、日系移民地における活動弁士の活躍、日系社会を経済的に潤す「エスニック経済」としての日本映画興行界、日本映画に対する仏教会とキリスト教会の姿勢の差異など、日本映画の興行をめぐる社会的・経済的・文化的機能を明らかにした。

第4章では、ひとつのケーススタディとして、移民一世でキリスト教牧師でもあった伴武による日本映画の上映実践のプロセスを跡づけることによって、1930年代の在米日本人のトランスナショナルなアイデンティティの様態を分析した。章の

前半では、伴の経歴を探ることで、伴の思想的背景に、1905年の日露戦争以降に活性化したナショナリズムを基盤にもつ独立教会主義があることを論証した。章の後半では、1930年代の伴武の言説を分析することによって、帝国日本における「人種編成」と、アメリカにおける「人種編成」のあいだの軋轢を調整した「在米日本人」独自のアイデンティティ構築の様態を抽出した。

第5章では、真珠湾攻撃以降、アメリカ政府が実施したアメリカ国内における一連の日本映画フィルムの接收（または没収）の実態を、米国国立公文書館が収蔵する敵性財産管理局の一次資料を網羅的に調査することによって解明した。すなわち日本映画のフィルムは、①陸軍や海軍の日本語教育ツールとして利用され、②国民性研究の資料として文化人類学者たちに活用され、③アメリカ軍の地政学的な参考資料として流用され、④戦中・戦後の新作映画に挿入されるストック・フッテージとして再利用されたのである。

第Ⅲ部では日系移民による映画制作の実践過程を分析した。アメリカの日系移民は1910年代以降、さまざまな目的と意図に基づいて映画を自主制作していた。第1章では1910年代の日系移民による映画制作を概観し、1912年に北米初の日系移民によるニュース映画制作会社「ヤマトグラフ社」や、1913年に『写真結婚』という劇映画の制作を試みた「日米フィルム」の活動などについて、その実態を解明した。第2章では、日系人による初の日本語トーキー映画『地軸を廻す力』（1930年）の制作プロセスを調査し、この作品に出演した日系二世の台詞の言説分析を通じて、日系社会における〈日本語〉の〈真正性〉が問題化されたことの意味を分析した。

論文審査の結果の要旨

本論文は戦前の米国日系移民と日本映画の重層的関係性を多面的に解明したすぐれた歴史社会学的研究である。本論文は、まず従来の映画研究と日系移民研究の先行研究を概括することによって、「アメリカ映画史における日系移民と日本映画との関係性」という本論文の研究が従来、事実上おこなわれてこなかった事実を指摘し、本研究主題が先行研究の空白部を埋める制度的に重要な研究領域であることを明らかにしている。移民と映画は越境性を本質とする20世紀を特徴づける現象であり、その意味で移民と映画を単一国民国家の枠組み内で個別に論じることの不毛さを批判し、アメリカ映画史の文脈において、3つのディシプリン（映画学、エスニック研究、日本学）の変遷と融合の過程を跡づけながら日系移民と日本映画との関係性を分析している。この点において本研究は高度な学際的な研究レベルに達している。

本論文における独創性は、アメリカ映画史という巨大な学的範疇のなかで初めてアメリカにおける日系移民と日本映画の関係性を位置づけた点にある。欧州から米国に渡ったユダヤ系新移民やイタリア系新移民、そしてアメリカ国内で南部から北部へ移動したアフリカ系アメリカ人などの民族集団や人種の多様性がアメリカ映画史において果たした役割は、1990年代以降の初期映画研究の深化によって解明されてきた。しかしながらアメリカ映画史研究において、アメリカに生きた30万人近い日系移民たちが映画史において果たした経済的・文化的・教育的・政治的役割を、歴史社会学的な観点から体系的に調査分析したものは皆無であった。その意味で本論文は移民研究の分野において先行研究の乏しい移民芸能史研究の成果という面においても、またアメリカ映画史におけるエスニック・シアターの研究成果という面においても、きわめて新しい先駆的研究になっている。

映画を媒介にしたトランスナショナルな移民の体験を分析する際に申請者が重視したのは、帝国日本とアメリカのふたつの「人種編成」の折衝（negotiation）の力学である。戦前の日系移民たちは、帝国日本における「人種編成」と、アメリカにおける「人種編成」の間の軋轢を巧みに調整しながら、みずからのナショナル／エスニック・アイデンティティを構築してきた。日系移民は、アメリカ社会における統合の力（同化＝アメリカ化）と排除の力（エスニック・アイデンティティの強化）の間で均衡を取りつつ、「在米日本人」としての独自のアイデンティティを構築した。このような戦前の日系移民における帝国日本とアメリカの人種編成のせめぎあいは、単一の国民国家の枠組みのなかで日系移民を捉えているかぎり決して見えてこない側面であり、申請者の方法論的な視座が最も明確になる独創的な部分である。特に移民一世で牧師でもあった伴武という人物をケーススタディとして、「在米日本人」独自のアイデンティティの特徴を具体的に抽出した部分は、申請者の議論を説得力あるもの、興味深いものになっている。

さらに本論文における独創的成果は、日系社会における日本映画の制作・配給・興行の3つの機能を、経済的・文化的・

教育的・政治的な側面から明らかにした点にある。それは申請者がサンフランシスコやロサンジェルスの日系新聞に掲載された膨大な日本映画関連の記事（1次資料）を初めて体系的に精査することによって可能となったものである。日系社会のなかで映画興行が日系社会外部の資金を流入させることのできる魅力的な「エスニック経済」の役割を担っていたことを明らかにした部分は、移民社会における娯楽というこれまで軽視されてきた主題を論じた独創的な部分である。またキリスト教牧師による日本映画上映実践の分析は、移民社会でナショナリズムが高揚した1930年代という時代における娯楽と宗教と政治との複雑な相互作用を解明しており、1990年代以降に活性化した移民研究における「1930年代研究」に新たな一頁を加える清新な成果となっていると認められる。

また本論文は、米国国立公文書館（US National Archives & Records Administration）に収蔵されている敵性財産管理局（Office of Alien Property Custodian）の一次資料を、初めて調査することで、米国政府によって実施された一連の日本映画フィルムの接収の実態を具体的に解明している。さらに申請者は、アメリカ政府が接収した日本映画フィルムを戦略的に活用した事実も実証的に明らかにしている。これは世界のどの研究者もまだ行っていない研究であり、日系移民史と日本映画の専門的な知識があって初めて可能となった貴重な先駆的研究である。戦時下の著作権管理という問題は、グローバル化が加速化する現在において、著作権と映画の関係を歴史的に再検討する際に必要不可欠な主題である。

上記のように本論文は、個人と共同体との相互規定的な関係を研究する環境相関研究専攻・環境認識表象論講座にふさわしい内容をもったものと言える。

よって

本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また平成18年1月23日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。